

以下の①から⑤の新聞記事の中から二つを選び、それぞれ次の点につき答えなさい。

1. 記事において問題となっている労働法上の論点
2. その論点の前提となる法の説明
3. その論点に関する諸説
4. その論点に関する自らの見解

注意：1. 選択した記事番号を明記すること。二題の解答がないと回答とは認めない。二題の解答の順序は問わない。

2. 一題を解答用紙の表面に他の一題を裏面に書く目安で記述すること。

3. 設問1から4のいずれに解答しているのか明記すること。

4. 採点基準（各問50点満点、合計100点満点で採点する）

a) 設問の1. から4. の項目毎に、基本的には○△Xの三段階評価を行う。

b) 必要なことが述べられていれば○で10点、不十分ならば△で5点、関係することが何も述べられていなくXで0点。

c) さらに、独創的な考えがみられた場合には、各問共に10点の範囲で追加点をつける。

①日テレ事件

朝日新聞 2014年11月15日付より作成

日本テレビのアナウンサーの内定を取り消されたのは不当だとして、大学4年生が、日テレに来春就職できることの確認を求める訴訟を東京地裁に起こした。訴状によると、2013年9月に、2015年4月の就職が内定。だがその後、2014年5月に内定を取り消された。

②堀越学園事件

朝日新聞 2011年11月26日付より作成

高崎市の堀越学園が経営する創造学園大の50代男性職員が不当な配転命令を受けたとして、学園を相手取って配転命令の無効を求めた訴訟で、前橋地裁高崎支部は25日、判決を言い渡した。職員は2006年4月から学生の送迎バスの運転手をしてきたが、別会社への転籍を拒否したところ、昨年4月、自宅から片道約52キロの川場村の学園施設への配転命令を受けた。

③佐川急便事件

毎日新聞 2009年10月03日付より作成

佐川急便福山店の社員と元社員の2人が2日、時間外労働を強要されたとして、同社を相手取り、計約2500万円の支払いを求める訴えを広島地裁に起こした。訴状によると、早朝出勤をさせられたり、タイムカードに退社記録をしてからも残業させられるなどして、竹内さんは1日3時間半以上、元社員は2時間15分以上の時間外労働をさせられたとされる。

④追手門学院大学事件

朝日新聞 2019年06月23日付より作成

学院は2016年8月22～26日、追手門学院大学などの事務職員18人を大阪市内のビルに集め、「自律的キャリア形成研修」を開催。講師は東京都内のコンサルタント会社が担い、学院幹部らが入れ替わり立ち会った。講師は「自己改革」などをテーマに1人ずつ、受講者全員の前で発表させ、その場で講評した。その際、受講者の一人に「腐ったミカンを置いておくわけにはいかない。まだ少しは可能性があって頑張ろうとしているミカンも腐ってしまう」と発言。ほかの受講者にもそれぞれ「あなたが一番、参加する意欲、姿勢が曇っている。よどんでいる」「負のオーラばかりだ」「あなたは要らない」などと言った。

⑤靱鉄事件

中国新聞 2002年02月16日付より作成

広島県東部で路線バスなどを運行する靱鉄道の労働組合の組合員三人が、希望退職に応じなかった56～59歳の基本給を減額する労働協約は「年齢差別で無効」などとして、会社側に元の基本給と減額後の基本給の差額の支払いなどを求めた訴訟の判決が15日、広島地裁福山支部であった。原告側（うち二人は既に退職）は、希望退職に応じなかった56歳以上の基本給を30%減とする1997年の労働協約について「年齢のみを理由とする差別。合理的理由はなく無効だ」などと主張。